

すべての組合が月例賃金の引き上げにこだわり 大手追従・準拠などの構造を転換する運動が定着！

2019春季生活闘争は、すべての組合が月例賃金にこだわり、賃上げの流れを継続・定着に取り組むとともに、中小組合やパート・有期・派遣で働く仲間の賃金を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げるため、賃金の「上げ幅」のみならず「賃金水準」を追求し取り組んだ。同時に、雇用形態に関わらず、長時間労働を是正し、個々人の状況やニーズにあった多様な働き方を選択できる仕組みを整えるなど「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現に向け、組織が一体となって取り組んだ。

に、36協定の適正な運用に労使で取り組むべく「Action!36」への共同宣言を行った。



【経営者団体との懇談会と長時間労働是正に向けた共同宣言】

■連合愛知の具体的な取り組み

連合愛知は、12月19日に開催した春季生活闘争学習会として、東海財務局から「東海地域の経済動向・先行き見通し」についての講演をいただき、現下の地域情勢の把握や克服すべき諸課題について共通理解をはかり春季生活闘争をスタートさせた。2月9日には構成組織の中小労組担当者と中小労組の新任委員長を対象に、交渉に向けての準備や交渉のポイント、賃金分析の必要性などを学ぶ「中小労組交渉事前学習会」を開催した。あわせて、3月3日に開催した「1万人総決起集会」では、賃上げの流れを継続・定着させること、「底上げ・底支え」「格差是正」をはかること、すべての労働者の立場にたった働き方の見直しに取り組むことに一致団結して闘っていくことを確認した。また同日、「地域の活性化には地域の中小企業の活性化が不可欠」をスローガンに「地域フォーラム」を開催し、パネルディスカッションの討論テーマを「中小企業で働く仲間を元気にするために」と題し、愛知県や労使の取り組みを参加者全員で共有し認識を深める場となった。

■2019 春季生活闘争 賃上げ回答・妥結状況

連合愛知の加盟組合のうち、410 組合（人事院勧告組合を除く）が要求書を提出した。要求提出を行った組合のうち358 組合が回答を引き出した。

回答・妥結報告があった358 組合中、集計が可能な326 組合における賃上げの状況は加重平均で 6,639 円、2.19%となった。

1,000 人以上の66 組合では7,249 円・2.34%、300 人以上999 人以下の102 組合では4,613 円・1.69%、100 人以上299 人以下の89 組合では5,208 円・1.92%、99 人以下の69 組合では4,127 円・1.65%となった。

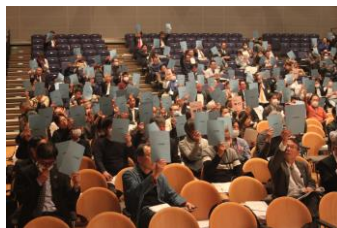
賃金の引き上げ水準は、昨年(2.22%)から若干さがったものの、月例賃金を2%以上引き上げる結果となった。また、300 人以上の大手組合と300 人未満の中小組合の賃上げ率の乖離についても、若干格差は広がる結果となったが、2016 春季生活闘争から主張してきた「大手追従・準拠などの構造を転換する運動」は定着し、格差縮小の流れを維持している。

■2020 春季生活闘争に向けて

今後も、賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場に立った働き方」の実現に向けた運動を継続・定着させる。そのためには、名目賃金の到達目標の実現と最低到達水準の確保、すなわち「賃金水準の追求」に取り組む必要があり、各加盟組合において賃金実態と課題を把握し、目指すべき賃金水準を見出ししていく取り組みが必要である。引き続き、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」運動の継続・強化と、中小労組に特化した支援、パート・有期・派遣で働く仲間の労働条件の向上などの取り組みを強化していく。



【1万人総決起集会】



【地域フォーラム】

また、経営者団体に対する理解活動として、愛知県経営者協会や愛知中小企業家同友会等の経営者団体との懇談会を開催し取引の適正化や中小労組の交渉環境整備、働き方の見直しに向けた働きかけを行うとともに